

## 小・中学生向け 令和3年度分英語検定料助成

町内在住の小・中学生の英語能力向上のため、実用英語技能検定試験(1級から4級まで)の検定料を助成しています。

**対象** 町内在住の小・中学生の保護者

**検定** 令和3年度に実施された実用英語技能検定1級から4級。※申請に合格、不合格は問いません。

**助成額** 検定料の半額(100円未満切捨て)

**申請方法** 交付申請書(役場企画課で配布、または町ホームページからダウンロード可)に検定結果の写しを添えて企画課に提出してください。

※町ホームページからのオンライン申請も可能です。



**申請期限** 令和4年3月31日(木)

☎**企画課** 388-1113

## 令和3年度自動車税・ 軽自動車税種別割の納期限

自動車税種別割と軽自動車税種別割の納期限は5月31日(月)です。自動車税種別割の納税通知書は県から、軽自動車税種別割の納税通知書は町から発送します。必ず納期限までに納めましょう。

☎**自動車税:県自動車税事務所**

279-3781

**軽自動車税:税務課**

☎388-1112

## 国民健康保険・後期高齢者 医療保険の傷病手当金 (適用期間の延長)

被用者の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間について、申請により要件を満たす方に支給する傷病手当金の支給適用期間を、令和3年3月31日から令和3年6月30日に延長しました。

傷病手当金について▶  
(国民健康保険)



(後期高齢者医療保険)▶



☎**住民課** 388-1115

## 第11回特別弔慰金

戦没者などの遺族に対する弔慰金の請求を受け付けています。請求期限を過ぎると、弔慰金を受け取れなくなりますので、ご注意ください。

なお、既に請求されている方は、国債が町に届くまでに時間を要しますので、お待ちください。

**対象者** 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日において遺族年金などを受ける方がいない場合に、先順位の遺族1人に対して支給

**支給額** 額面25万円

※5年償還の記名国債により、毎年1回、年5万円ずつの支払い

**請求期限** 令和5年3月31日

☎**福祉子ども課** 388-1116

## 清流の国ぎふ健康ポイント事業

町民の皆さんの健康づくりの取り組みを応援するため、岐阜県と協働で今年度も健康ポイント事業を始めます。健康づくりのための各種事業などに参加するとポイントが付与され、6ポイント以上貯めるとさまざまなサービス特典を受けることができます。楽しみながら健康づくりを始めましょう。

**期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

**対象** 町内に住民票のある19歳以上の方

**参加方法** ①「健康チャレンジシート」(住民課・福祉健康センターで配布または町ホームページからダウンロード可能)を受け取る②健康づくりを行いポイントを貯める③「健康チャレンジシート」を提出し、特典を受ける

**参加料** 無料

※ポイントの付与される健(検)診や健康づくり事業及び特典については、「健康チャレンジシート」またはホームページをご覧ください。

☎**健康介護課** 388-7171

## 献血にご協力ください

医療機関への安定的な供給のために、献血にご協力をお願いします。現在、密集や密接を避けるため、献血は、あかね献血ルーム、新岐阜献血ルームにて予約制で行っています。

岐阜県赤十字血液センター  
ホームページ▶



☎**健康介護課** 388-7171